

平成28年7月25日

浜田市議会議長 西田清久様

議員名 澁谷幹雄



調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため視察等を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 期 間 平成28年7月21日(木)～7月22日(金)

2. 視察先と内容

全国市町村国際文化研修所(JIAM)

(滋賀県・大津市)

H28年度 市町村議会議員研修「2日間コース」

『自治体予算を考える一』

講師 吉田悦教(関西学院大学教授)

3. 調査経費 34,212 円
(交通費・受講料)

4. 調査研究活動の概要 別紙



自治体予算を考える

H28年7月21日～22日

澁谷 幹雄

講師 吉田悦教(関西学院大学教授)

① 自治体予算の原則

- 予算—地方公共団体の方針と予定を歳入歳出という金銭見積りで表したもの
- 事務事業の統制と行政執行許容の手段・税金がどのように住民に還元されているか
- 一般会計予算・暫定予算・原案執行予算・骨格予算
- 予算編成の準備段階で一住民生活と社会情勢の分析・事業の評価・決算の分析・地方財政計画の確認
- 単年度予算の問題→2年目以降に支出が増加する事業と予算の使い切りと駆け込み
- 修正動議→組替動議・増額議決の制限・長の発案件の侵害
- 長の不信任決議・長の専決処分・長の再議
- 前年度予算の決算—当該年度の予算の執行—次年度予算の編成が同時に実施される

② 歳入歳出予算の基礎

- 収入支出を予め見積もった計算書—議会の議決
- 会計年度独立の原則⇔繰上充用・総計予算主義の原則・予算単一主義の原則・予算統一の原則・予算事前決議の原則・予算公開の原則
- 繰越明許費・債務負担行為・一時借入金・地方債・流用
- 決算→事務事業評価
- 自主財源と依存財源・一般財源と特定財源・市町村—固定資産税と市民税が柱
- 徴収率の向上—滞納整理機構への参加
- 地方交付税は地方固有の財源⇔総務省が財務省の自由にさせないため
- 基準財政需要額・25%の留保財源・財源の偏在性の是正
- 地方債—会計年度を超えた借入—市場公募・住民参加公募・銀行引受地方債
- 地方債元利紹介に必要な財源—地方交付税への組み入れ→国の補償

③ 財政の現状把握と今後の財政運営

- 将来の財政負担の見直し—地方債依存度・地方債残高・債務負担行為
- 義務的経費(人件費・扶助費・交際費)の推移
- 基金の積立・取崩しの状況—財政調整基金と減債基金
- 行財政改革の推進—職員定数・外部団体への職員派遣・事務事業の見直し
- 臨時財政対策債—国税5税の不足分を国と地方の折半で対応
- 基本原則—住民福祉の向上・最少経費で最大効果・合理化・規模の適正(法2)
- 決算カード分析・人件費とラス→物件費の中に、下水道と水道会計への繰出金
- 予算の変動に対応できる基金があるか・収支のバランス・所来の財政負担はどうか?
- 経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率—損失補償
- フライマリーバランス→たとえ均衡なっても、毎年利払いが増え続ける

所見

今回のJIAMの研修は、いつもの50人ほどの研修とは違い100人規模で、大学のような大教室の上、座席も指定だったので、一番前に座ることができず、少々臨床感に乏しかったのが残念。内容も、一泊二日の研修にしては、ボリュームが有り過ぎる気がした。

今回の参加目的は、浜田市の予算審議の改善に対して、何だかのヒントや情報を得たいと考えたからだ。他の参加者に訊いてみたが、県庁所在地の議会や主要な自治体の議会のなかにも、依然として分割付託をしていたり、特別委員会の設置で、わずかな日数しかとっていない議会もあり、少々拍子抜けだった。浜田市の常任委員会方式は形としては、主流で進んでいる方なのだと思う。

予算委員会の活性化は、最終的には、議員一人一人の問題意識と努力に起因することになるのだろう。一般質問にはほとんどの議員が参加するが、予算審議となると、限られた参加となるのは、ある意味、致し方ないことなのだろう。

体系的な、丁寧な説明だったので、今回の研修は、予算の重要性と決算との連動性を把握整理するのには、役だったと思う。資料を復習していけば、理解不良のところも、少しは改善されるだろう。

こんなことがあった。担当の女性職員に「JIAMIは初めてか？」と尋ねられたのである。「今回で6回目で、先月も関学の石原俊彦先生の監査の5日間の研修を受けた」と応えた。しばらく石原教授の圧倒的な講義の話に話題が及び、「担当の職員は誰でしたか？」と訊かれた。私は、担当の女性職員のフルネームを記憶を頼りに思い出すことができた。JIAMの研修では、毎回事前課題のアンケートの提出が求められるが、添付メールで到着の返信があったのは、彼女だけだったので、名前を思い出すことができた、と言った。

すると「Mさんはプロパーなんだ」と、その女性職員は言ったのだ。

「では、あなたは？」

「わたしは佐賀県武雄市からの派遣職員です」

今年が3年目の最終年で、単身赴任、亭主と別居生活をしている。当時の樋渡啓祐市長から指名されたんだ、とのことだった。亭主のいる女性職員に単身赴任を命じる組織体とは、どんな組織体なんだろう、としばし感嘆した。

昔、会派で、武雄市を視察した時、樋渡市長が乱入してきたことがあった。「佐賀のがばいばあちゃん」のロケ地の提供やレモンガラスの特産品化、「いのしし課」があって、「すぐに何でもやる課」もあった。公立病院の民営化の反対に対して、民意を問うために出直しの市長選をやったりと、賑やかな市長だった。……あの人なら、そんな、既婚の女性職員に単身赴任の異動命令を出しかねないだろう。

今年の、島根県議長会の研修は、もう二度と参加したくないと思うような悲惨な研修だった。今のような、高度情報化の時代に、「ガイアの夜明け」やBS放送、インターネットで見分できる内容をわざわざ時間と労力を使って出雲まで出かけて聞いて何になるというのだろう。地方自治、地方議会の抱える問題、解決への着原点、行動への先見性と哲学、少なくとも、知的好奇心を刺激する講師でなければ、意味はない。そう、講師として呼ぶなら、勇気のある改革を恐れない首長経験者の樋渡啓祐のような人物か、有名ではないが地方議会の議員に役に立つ事務的なことに詳しい講師か、のどちらかだろう。

今年のような内容なら、議長会の研修は来年から止めた方がいい。時間の無駄だ、ということハッキリ認識できる、今回のJIAMIでの研修だった。